

令和5年

第4回

薩摩川内市教育委員会  
(定例会)

会 議 録

令和5年3月27日

令和5年第4回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和5年3月27日(月)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男  
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之  
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名
- |         |       |            |       |
|---------|-------|------------|-------|
| 教 育 部 長 | 上大迫 修 | 教育総務課長     | 大濱 浩一 |
| 学校教育課長  | 玉利 勝美 | 学校教育指導担当課長 | 中津 朋広 |
| 社会教育課長  | 堀切 良一 | 少年自然の家所長   | 児玉 学  |
| 中央図書館長  | 尾寄 菊一 |            |       |
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 中道 美保
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 諸般報告
- (3) 審議
- 報告第 6号 臨時代理の報告について  
(職員の分限処分について)
- 報告第 7号 臨時代理の報告について  
(教育委員会事務局職員(幼稚園、小・中学校、義務教育学校)の任免等について)
- 報告第 8号 臨時代理の報告について  
(教育委員会事務局職員の任免等について)
- 報告第 9号 臨時代理の報告について  
(令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算(第13回補正)に係る議案に関する意見の申出について)
- 議案第 5号 令和5年度薩摩川内市教育行政の施策概要について
- 議案第 6号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 7号 薩摩川内市立幼稚園一時預かり事業実施規則の制定について
- 議案第 8号 薩摩川内市入来麓交流館条例施行規則の制定について
- (4) その他
- ① 令和5年4月行事予定について
- ② その他

開会時間 13時30分

**【開会】**

教 育 長     ただ今から、令和5年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

**【会議録の承認及び会議録署名者の指名】**

教 育 長     令和5年第2回定例会の会議録についてお諮りします。この会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長     令和5年第2回定例会会議録は承認されました。

教 育 長     会議録署名委員につきましては、軍神委員を指名します。

教 育 長     令和5年第3回臨時会の会議録についてお諮りします。この会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長     令和5年第3回臨時会会議録は承認されました。

教 育 長     会議録署名委員につきましては、枇杷委員を指名します。

教 育 長     傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理     申し出はございません。

教 育 長     本日の傍聴の申し出はございません。

**【審議案件の追加】**

教 育 長     ここで、審議案件の追加を説明します。

諸般報告1ページの差し替え資料をご準備ください。

報告第6号の次に、報告7号から報告9号を追加しております。

これは、3月22日及び24日の事務局職員の人事異動発表及び3月議会最終日での補正提案によるものであります。ご了承願います。

**【非公開案件の確認】**

教 育 長     本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりです。

「報告第6号 臨時代理の報告について（職員の分限処分について）」  
は個人情報扱う案件でありますので、非公開としたいと思います。  
ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 （資料2ページについて説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

土器手委員 今から、幼稚園再編などについて協議されていくと思いますが、上甌  
中跡地については、現在の建物を活用するのか、新たに建てるのか、  
予算関係もあると思いますので慎重に進めていただければと思います。

教育総務課長 補足説明いたします。現在、甌地域で休校中の中学校が上甌中学校、  
鹿島中学校、海陽中学校の3校ですが、休校中の取り扱いについては、  
現在、学校教育課と地元で今後の取り扱いについて協議を進めている  
ところです。協議を進める中で来年度中に上甌中の休校が整いました  
ら、幼稚園として活用する方向で進めていきたいと考えております。  
先ほど土器手委員より新たに幼稚園を建てるのかとご質問いただきま  
したが、休校中の上甌中学校を改修する方向で検討しております。ス  
クールバスを運行する場合に校庭をバスの駐車場に活用したり、建物  
の広さや、教室の広さなども対応できます。それから耐震についても、  
耐震性があるということで確認出来ていることから、上甌中学校の利  
活用を検討したいと考えているところです。

教 育 長 それでは学校教育課に移ります。学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 （資料3ページについて説明）

学校教育課指導担当課長 （資料3ページについて説明）

教 育 長 質問はありませんか。

軍神委員 不登校の生徒たちが薩摩川内市も非常に多く、恐らく中学校3年生もいたのではないかと思いますけれども、全く進路先が決まらない生徒がどの程度いるのか教えてください。

学校教育課指導担当課長 確認し、後ほど報告いたします。

教育長 他に質問はありませんか。  
(質疑なしの声あり)

教育長 社会教育課の説明をお願いします。  
(資料4ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

枇杷委員 3月26日に実施されました、文化財少年団の登録数と全市的に募集しているのか教えてください。

社会教育課長 文化財少年団は団員が15人程度と理解しております。昨日は9人参加しております。また、募集については全市的に募集を行っています。昨年は甑島からも応募があり、甑島の子供たちに合わせた活動を行いました。今年度につきましては本土だけでしたので、本土だけの活動計画でした。

教育長 他に質問はありませんか。  
(質疑なしの声あり)

教育長 少年自然の家の説明をお願いします。  
(資料6ページについて説明)

少年自然の家所長

教育長 質問はありませんか。

軍神委員 確認ですが、中高生の部活動が少年自然の家を利用して、朝の集いや夕べの集い等のセレモニーを行いながら、例えば4日間程度の合宿を行うことは文化系でもスポーツ系でも可能ですか。

少年自然の家所長 活動は自主活動がメインになると思いますが、本所の活動プログラムをその中に組み込んでいただいて、例えば夜のプラネタリウムを1回活動に入れていただければ、5人以上の団体であれば利用は可能です。

軍神委員 料金も安価であるということで、県外から問合せがありました。例えば1週間利用できるということによろしいでしょうか。

少年自然の家所長 はい。ただ注意していただきたいのは、旅館やホテル等の宿泊施設とは違いますので、少年自然の家の利用規約に沿って受け入れの可否を判断しているということです。

軍神委員 要相談ということですね。

少年自然の家所長 そうです。まずは、問い合わせいただいて、聞き取りをしながら判断していくということです。

教育長 他に質問はありませんか。  
(質疑なしの声あり)

教育長 中央図書館の説明をお願いします。  
(資料7ページについて説明)

中央図書館長 (資料7ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

土器手委員 読書手帳のサンプルはありますか。  
(使用方法説明)

中央図書館長 (使用方法説明)

教育長 他に質問はありませんか。  
(質疑なしの声あり)

教育長 甌島教育課の説明をお願いします。  
(資料11ページについて説明)

教育総務課長 (資料11ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

軍神委員 3月17日、木曜日の卒園式ですが、中津、鹿島、かのこ幼稚園については、休園中ではないですか。

教育総務課長 かのこ幼稚園鹿島分園が4月から休園となります。

軍神委員 今回は卒園者がいるということですね。

教育総務課長 はい。そうです。

教育長 入園希望者は3人いましたが、その3人の希望者の保護者へ個別に説明をしまして、他の幼稚園への登園をお願いしたところですよ。

教育長 他に質問はありませんか。  
(質疑なしの声あり)

#### 【審議】

【報告第 6号 臨時代理の報告について（職員の分限処分について）】

教 育 長 それでは審議に入ります。

【報告第6号 臨時代理の報告について（職員の分限処分について）】

教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

【報告第7号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員（幼稚園、小・中学校、義務教育学校）の任免等について）】

教 育 長 教育総務課長 【報告第7号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員（幼稚園、小・中学校、義務教育学校）の任免等について）】教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

【報告第8号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）】

教 育 長 【報告第8号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任免等について）】教育総務課長 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 （議案書で説明）

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 異議はないですが、今までも再編はあったと思いますが、再編担当課長はいましたか。

教 育 部 長 再編担当課長は、今までは置いておりませんでした。

今回、祁答院地域の小学校再編ということで、1年間で環境を整えなければならないこと、それに加えて、幼稚園の再編を並行して進めていますし、また甕島区域の中学校の再編も最終的に地元の同意を得ながら進めなければならないため、広い意味での教育機関の再編調整を

一手に担うということで、学校教育課長の下に指導担当課長と再編担当課長を置いて調整を行うものです。薩摩川内市の組織において担当課長は、期間的に突発的・専門的作業が発生したときに設置できるものとして運用しておりまして、それに倣って設置するものです。

軍神委員 広い意味で担当課長が置かれたということですが、私が気になったことは、今回については非常に難しい問題が発生しているのではないかと、そのために今回特別に配置したのではないかと思ったところでした。

教育長 部長の説明に加えまして、祁答院地域の小学校・甕島区域の中学校の再編が続いており、幼稚園の再編、給食センターなど、いくつか再編がありましたので特化した業務ができるように、また、祁答院地域の再編については今年度の途中から、中津指導担当課長が担ったわけですが、指導グループについては非常に守備範囲が広いことから、再編担当課長を置くことによって、業務の効率化・スピード化が図れると期待しております。難題が今のところあるわけではないのですが、今後発生した場合に、スピード感を持った解決につなげていこうと考えております。ご理解よろしく願いいたします。

教育長 他に質問はありませんか。  
(質疑なしの声あり)

【報告第 9号 臨時代理の報告について(令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算(第13回補正)に係る議案に関する意見の申出について)】

教育長 【報告第 9号 臨時代理の報告について(令和4年度薩摩川内市一般会計補正予算(第13回補正)に係る議案に関する意見の申出について)】教育総務課長 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教育長 質問はありませんか。  
(質疑なしの声あり)

【議案第 5号 令和5年度薩摩川内市教育行政の施策概要について】

教 育 長 【議案第 5 号 令和 5 年度薩摩川内市教育行政の施策概要について  
教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)  
(以後、順次各課から説明)

教 育 長 質問はありませんか。

常 盤 委 員 専門的などころかもしれませんが、学校教育課の新規事業の国立教育  
施策研究事業の中にある発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導と  
いうのは、子供たちのどんな課題をもとに研究されるのか、2 点目は、  
全体にも言えるのですが、先月の予算の概要説明でも思ったことです。  
市町村合併 20 年近くなりまして財政健全化が求められる中で、基本  
方針を基に進めていかれるのに、予算の確保が難しかったものなど教  
えていただければ、今後、事業を見せていただく中で、事業の重要性  
を視点に入りたいなと思いました。特に、社会科見学のバス借上げな  
ど予算額が大きく、綱引き大会などもそうですが、子供たちの体験活  
動に関する予算が確保されていけばいいと感じたのでお尋ねします。

教 育 長 それでは、まず、学校教育課の子供事業について、回答をお願いします。  
予算については、教育総務課も含めて、すべてにおいて予算確保  
について難儀した点など回答をお願いします。

学校教育課長 ご質問いただきました、発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導の  
在り方という難しい、聞きなれない言葉であります。資料の前の部  
分を読んでいただきますと、生徒指導提要の趣旨を踏まえたとありま  
す。課題予防的生徒指導から説明いたしますと、不登校やいじめなど  
生徒指導上課題となるような生徒指導の未然防止について個別に対応  
することですとか、いじめであると法的根拠も含めてどのよう  
に予防的な対応をとるか、万が一重大事案が起こった時にはどのよう  
な手続きをしていくことが、課題予防的生徒指導とあります。課題だ  
けではなく、すべての子供たちの成長を見据えた発達支持的生徒指導  
というふうに考えていただければと思います。課題予防的というのは  
課題がある事象であったり、子供たちにどう関わっていくかというこ

とと、発達支持的生徒指導とは、すべての子供たちを対象に望ましい子供たちの成長を促していくような指導の在り方がどうあればいいかが書かれています。その中でキーワードとして私自身も強く感じているのは「支持的」という言葉、いわゆる子供たちが自ら成長したい、目標や夢に向かって頑張りたいという思いをどのように教師が支えるかという視点で書かれております。今回の提要にも書かれておりますが、教師は子供たちの伴走者であるという表現があります。先生たちが引っ張っていくのではなく、子供たち自らが成長したいという思いを、いかに教師が寄り添い支えていくかという視点でまとめられているものであるかと思えます。

予算につきましては、子供たちが活動します、例えば学習に使うタブレットドリル、或いは甌アイランドウォッチング事業、社会科見学のバスの借上げについては、ほぼ例年通りの予算となっております。ただし、甌アイランドウォッチング事業はこれまで、通常の遠足に係る保護者負担を1,700円と見込んで不足分を負担していたのですが、昨今の学校の現状を聞いてみますと、2,000円前後の保護者負担になっているということで、保護者負担額を1,700円から2,000円に見直した上で予算を獲得したということでございます。次に特別支援教育支援員については、通常学級に在籍する特別の支援を要する子どもたちが増えており、学校からはその支援員の増員を願う声がありますが、増員に係る費用については難しいところがありました。令和3年度から令和4年度は55人から59人に増員しておりますが、それでもまだ十分な配置とはいえない状況にありますので、学校の実情に応じた配置ができるように努力をして参りたいと考えております。

教育総務課長

全体的に予算確保の状況についてとのことですが、合併して20年となりますけれども、教育委員会は施設をたくさん持っております。学校が37校、学校の棟だけでいうと150棟ぐらい、教職員住宅も150棟、その他公民館・郷土館・図書館、自然の家と施設のメンテナンス、維持更新、施設の維持に係る予算が厳しい面もあります。その中で、毎

年、学校施設の改修、社会教育課の空調設備・雨漏りなどの改修を行っているところであります。また、施設だけでなく、学校・それぞれの施設の備品、教育総務課であればパソコンを数百台更新するというのがありましたけれども、本来であれば4年から5年が耐用年数というところを、古いものでは8年経過しているものを更新しています。これまでは、7年前後の間に、一度に数百台更新して一億ほどの予算の確保に難儀をしていたのですが、今回からリースという形で、できるだけ毎年の経常費、維持費を平準化し、その中で必要な時に必要なものを更新ができるよう工夫しました。今後もタブレットの更新も出てきますので、そういう課題に直面するかと思います。先ほど、玉利課長からもありましたが、予算が限られている中で新規事業に取り組む場合は、スクラップをした上でということがありますが、どれも必要なものと感じるもので、なかなかスクラップができない中で新たに対応しなければならない課題が毎年生じます。そのような中で、どういう形で新規事業に取り組むかが厳しいところです。

最後に予算とは離れるのですが、予算を確保したとしても、対応する職員が増えないという中で、5万円給付やワクチン接種などの全庁的な業務支援対応が発生する中で、現状の事業に対応しつつ、新規および拡充する事業に取り組む職員体制に苦慮しているところです。

常盤委員 今後学校の様々な施策を聞かせていただく中で、貴重な情報となりました。ありがとうございます。

枇杷委員 パソコンのリースはすごくよかったと思います。バージョンが変わっていくし、買い上げてしまうと廃棄に費用がかかるので、リースが今からは大事ななところだと思います。

トイレの洋式化についてですが、日本の子供たちは家庭ではほぼ洋式トイレを使っているということですが、幼稚園によっては和式をわざと残しているところもあります。世界的に見て先進国と言われるところは洋式かもしれないですが、ただ穴がほっているだけというところもありますし、その辺が時代かなと思いつつ、洋式化されていくん

だなどという感想です。

それから給食センターですが、パンを業者に委託しているということは理解していましたが、炊飯については、給食センターで炊飯しているものと外部委託しているものがあるということで、その割合を教えてください。

教育総務課長 給食センターでご飯を炊飯しているのは樋脇の給食センターのみで、川内・入来祁答院については、市内のパン屋に外部委託しているのが現状です。

教 育 長 他に質問はありませんか。  
(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第5号を承認してよろしいですか。  
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

<休憩>

【議案第 6号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 【議案第 6号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について】教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。  
(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第6号を承認してよろしいですか。  
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第 7号 薩摩川内市立幼稚園一時預かり事業実施規則の制定について】

教 育 長 【議案第 7号 薩摩川内市立幼稚園一時預かり事業実施規則の制定  
について】学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 保護者の負担が実質ゼロとなるとのことですが、非常にありがたい  
ことだと思います。幼稚園の機能と保育園の機能を比べた時に、最初  
と最後の時間的部分というのは今までも大きな違いがあったので、あ  
る程度、満たされてきたということは、保護者にとって非常にありが  
たいのではないかと思います。認定子ども園のように変えていくとい  
う考え方というのは、行政側ではないのですか。

教 育 部 長 公立幼稚園の関係ですが、特に甑島では、0歳から2歳までは保育  
園、3歳から5歳までは幼稚園に預けると区分がされていますけれ  
ど、今回の再編を議論するときに、再編するタイミングで、令和7  
年4月の時には、幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ認定こども園  
という形も目指すところであると調整、議論していくとしています。  
今回一時預かりをしましたけれど、認定こども園が、中津幼稚園、か  
のこ幼稚園にできたときは制度をきちんと整理をしていくことにな  
ろうかと思います。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第7号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

**【議案第 8号 薩摩川内市入来麓交流館条例施行規則の制定について】**

教 育 長 【議案第 8号 薩摩川内市入来麓交流館条例施行規則の制定につい  
て】社会教育課長 説明をお願いします。

社会教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第8号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

#### 【翌月行事予定】

教 育 長 次に(4)その他の①令和5年4月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説 明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

#### 【その他】

教 育 長 教育委員の皆様から確認事項などありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 資料1、資料2についての説明に入ります。

学校教育課長 資料の説明に入ります前に、先ほど軍神委員からご質問のありました高校の入試の進学先の状況について、報告いたします。

学校教育課指導担当課長 今日の14時現在で、進路が未定だと報告のあった生徒が3人、家事手伝いと報告のあった生徒が4人おります。合計7人ですが、うち6人が不登校生徒です。1人は家業に従事するため進学しないということでした。以上、報告します。

軍 神 委 員 今から説明のあるヤングケアラーにつながるのではないかと思います。中には心優しい子どもが、母親とか父親の看病をしないといけなくて進路もはっきりしないという子供も今までいました。行政で対応することもなかなか難しいですが、支援をしてあげられたらと思います。

教 育 長 ご意見ありがとうございます。学校を通じましてしっかりとした

把握をして参りたいと思います。

(資料1 新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について)

教 育 長           それでは、資料1についての説明をお願いします。

学校教育課長       (資料で説明)

教 育 長           コロナ関係のマスク着用についての国からの基本的な考え方、通知文でございました。お気づきの点がございましたら、お聞かせください。入学式については、来賓や保護者の参加人数については制限をしないということで、各議員・地区コミ会長・学校運営委員の皆様方にも各学校が案内をする予定です。

枇杷委員           CO<sub>2</sub>モニターを使用してとありますが、各学校で購入されているということですか。

学校教育課長       以前、コロナ感染防止対策のひとつとして換気の日安を把握するために、CO<sub>2</sub>モニターの設置が呼びかけられた際に、すべての学校がということではなくて、必要な備品として購入された学校もありますし、子供たちの人数とといいますか、1学級の在籍人数によると思いますけれども、そういうことも考慮して購入した学校もあります。

枇杷委員           常時換気と書いてありますが、これから気温が高くなりますしCO<sub>2</sub>モニターを持っていなくても、1時間に1回対角線上の窓を開けていただくと、風が流れていなくても空気が入れ替わるといわれていますので、換気を定期的にしていただければ問題ないと思います。

教 育 長           他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

(資料2 薩摩川内市 生活に関するアンケート調査(ヤングケアラー実態調査))

教 育 長           それでは、資料2についての説明をお願いします。

学校教育課長       (資料で説明)

教 育 長           社会的に非常に大きな課題でございます。この調査結果が出たのも初めてでございます。ヤングケアラーに当てはまると認識している

子の割合が低いというのも、現実的にはございます。今後、福祉や学校教育で、どれだけ子供に手を尽くしていかなければならないか現れていると思います。

枇杷委員

以前に質問したことがあったと思いますが、一番把握しやすいのが学校かも知れないので、地域の民生委員に繋いでいって、介護とかいろいろな面でも、サービスを受けられる可能性があります。特に高齢者の方の介護がそうなんですけど、家族がひとりで抱え込まずに、いろいろなところに相談して少しでも楽になるように、サポートを受けることが悪いことではなくて、どんどん使っていかなければいけないというのを、お伝えしないといけないと思います。今回、薩摩川内市のホームページを見ていましたら、ヤングケアラーのアンケートをとったというのが公表されていて、対象者がいたことがショックで、やはり全国的な問題になっていると感じたところです。何度もいいますが、少しでもサービスを使えるようにサポートしていく体制を考えていただければと思います。

教育部長

これは、市民福祉部の障害・社会福祉課が調査したものです。新年度に入りましたら、概要版と報告書の本冊を各学校に届けること、必要に応じて出前講座等を実施して、ヤングケアラーとはどのような場面で気付けるとか、いざという時に受けられるサービスなど、サポートしていくということは確認がしてあります。その中で、子供さんや、家庭にそういったことが届けられるようにできると考えております。

教育長

他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育部長

4月からの教育委員会の運営について、見直しをさせていただきました。新たな取組をスタートしたいと考えております。骨格としましては、今まで審議の中で報告審議ということがありました、諸般報告と行事予定は報告の区分に切り替えて、審議と報告の間に、協議という項目を設けたいと考えております。この協議では、教育委員会の施策としての懸案事項や話題になっていること、国、県の動き等で状況等

を確認したいこと、教育委員会で協議すべきではないかということ  
各委員の皆さんからいただければ、この中で協議をしていきますし、  
私たち事務局では、条例規則の改正や懸案となっている事項について  
ご意見をいただきたいということについても、整理をしてこの協議の  
場で意見を交わさせていただきたいと思います。次回の事務局から会  
議開催について、LINE等で日時の連絡をさせていただく際に、議  
論したい事項についてお返しただけでしたら、当日の会議で関係資  
料等を準備できましたら、意見交換させていただくようにしたいと考  
えております。

教 育 長 以上で、全ての審議が終了しました。

教 育 長 令和5年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会時刻 15時40分

教 育 長

教 育 委 員